

現代の金融システム

1. 政府と日銀

政府

日銀

資産		負債	
非金融資産	700	国債など	1300
金融資産	600	(うち日銀)	470
		(うち国内)	730
		(うち海外)	100
計	1300	計	1300

資産		負債	
国債	470	日銀券	108
ETF	25	銀行預り金	421
貸付等	50	政府預り金	18
その他	12	その他	10
計	557	計	557

(重要) 日銀は毎年度、政府に対して剰余金の納付を行う

- (1) 政府と日銀は連結決算をすると一体である (日銀保有の国債は政府債務と相殺される)
- (2) 収支面から見ても、上記の剰余金納付制度により、政府と日銀は一体である
- (3) 国債大量発行による財務デフォルトのリスクは大きくない ⇒ リスクは「銀行預り金」にある
- (4) 日銀の「銀行預り金」と「日銀券」の合計を「ハイパワードマネー」という (信用創造の素)
- (5) 黒田東彦 (はるひこ) 異次元金融緩和により巨額ETF (上場投資信託) という余計なリスク

2. ポイントは民間銀行の「信用創造」にある

(公的年金基金の保有する国内外株式はもっと巨額=約70兆円)

日本銀行

↓
A 銀行

↓
B 銀行

資産		負債	
貸出	100	預金	100
日銀預け金	10	日銀借入	10

資産		負債	
貸出		預金	
日銀預け金		日銀借入	

↓
企業 X (買い手)



↓
企業 Y (売り手)

- (1) 買い手企業XはA銀行から借入=A銀行は貸出金を自行内の買い手企業Xの預金口座に入金
- (2) 預金準備制度によりA銀行は日銀に預金の1割を預ける=その分は日銀から借入
- (3) 買い手企業Xはその金で売り手企業Yに代金を支払う (銀行送金 または 手形・小切手)
- (4) 銀行送金 (全銀システム) や手形小切手 (交換所) の「尻」は日銀預け金で銀行間決済
- (5) 預金払出により資金が足りなくなったA銀行は、他行又は日銀より不足分を借入
- (6) 銀行間の貸し借り市場が「コール・手形市場」、日銀の貸付金利が「公定歩合・ロンバート金利」

<ポイントは下記です>

- (1) マネーサプライの源泉は民間銀行の信用創造による預金創出＝そのコントロールは間接的
- (2) 銀行の信用創造の上限は「預金準備率」の逆数が目途（上記事例なら日銀預け金の10倍まで）
- (3) 銀行の信用創造は実事業を行う企業の投資意欲（借入需要）がなければ伸びない・減少する
- (4) 日銀券（現金）の発行は受動的（大半がタンス預金とアングラマネー）＝受身であり制御困難

3. 国際金融システム

- (1) 「コルレス契約」と「国際決済通貨」（今のところドルのみ）がポイント
- (2) 国際金融では中央銀行が存在しない＝常に金融パニックの潜在的危険性（下記（7）参照）
- (3) 各国のメガバンクどうしが「コルレス契約」を結び、相互に決済用の資金を預け合って、日々の資金尻の相互決済を行っている＝時差による決済リスクあり
- (4) かつてはユーロが国際決済通貨の可能性があったが今は凋落気味＝事実上ドルのみ
- (5) 米国の経常赤字や金融緩和が国際決済通貨を提供するという矛盾（ドルの信認低下と裏腹）
- (6) 金融自由化とオフショアバンキングによる「カジノ資本主義」の登場

（単位は億円・百万ドル）

A 銀行（日本）

B 銀行（アメリカ）

資 産		負 債	
海外預金	100	企業預金	100
その他		海外銀行預金	100

資 産		負 債	
海外預金	100	企業預金	
その他		海外銀行預金	100

↓

↓

企業 X（買い手）

⇔

企業 Y（売り手）

注：海外から財サービスを輸入した買い手企業Xが海外の売り手企業Yにドルで代金を支払う場合

- (1) AとXやBとY＝銀行と企業はそれぞれの国で自国通貨で決済（銀行内預金を使う）
- (2) 輸出国と輸入国で通貨が違うので、ほぼ確実に通貨売買が発生する（外為市場）
- (3) A銀行とB銀行の間の決済は、それぞれ相互に設けた預金口座を使う
- (4) 貿易がらみの場合は、これに品物現物授受のための書類（荷為替手形）が関係するが省略
- (5) 全世界の国際間取引の資金尻決済はアメリカのメガバンクを使って行われている
（貿易取引と資本取引（金融取引）の2つがあることに注意＝後者が金額的には圧倒的に巨額）

（*）為替相場への市場介入は財務省、金融機関の資金尻の面倒は日銀、がそれぞれ担当
従って、財務省は為替介入により得た外貨をアメリカ国債の形で大量に保有している

4. カジノ資本主義（現代資本主義の末期症状）とバブル循環

- (1) 非連結・シャドウバンキング（SIV：SPC、信託勘定、有限責任組合（LPS）、合同会社等）
- (2) デリバティブ（先物、スワップ、オプション、その組合せなど）
- (3) セキュリティゼーション（証券化：ABS、CBO・CLO、モーゲージ、その他）
- (4) 私募形式（Private Placement：規制が緩い）：プロ私募・少人数私募
- (5) タックスヘイブン（非公開（財産・行動の隠蔽）、納税回避、規制回避、マネーロンダリング）